

大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会

<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>

【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方

TEL/FAX (06) 6338-3908

【郵便口座】00960-9-251431

2019年度 NO. 3 2019. 9. 30

目 次

- 1. 大阪府八尾市が大型トレーラーによる魚アラ中継施設を認めず
奈良県橿原市に設置の違法な冷凍コンテナ3基が撤去された
～奈良県橿原市「東竹田事業場」が関西最大規模の魚アラ集積場所に～**
大阪府八尾市は違法な施設の使用を制限したが、奈良県橿原市では容認している。市街化調整区域では建築物は立てられないにも関わらず、である。八尾市の施設が使われなくなったため、橿原市の東竹田事業場は関西最大規模となった。魚アラ中継基地をめぐる攻防は今も続く。

- 2. コラム アイヌ語の不思議 19 カムイと神と**
縄文語から日本語を読み解くことができます。神はアイヌ語ではカムイ。今回は京都の下鴨神社と上賀茂神社について、“鴨”は果たして“神”なのか？を考察します。ヤタガラスも登場します。



ヤタガラス

- 3. 大阪市の解体（都構想）計画についての考察（その3）**
都構想により大阪市民は得をするという話に、どうも疑問符が付き始めた。特別区はどうもバラ色の話ではないのでは？都構想の経済効果について、嘉悦報告書の内容と川嶋市議の指摘から読み解く。

大阪府八尾市が大型トレーラーによる魚アラ中継施設を認めず 奈良県橿原市に設置の違法な冷凍コンテナ 3 基が撤去された ～奈良県橿原市「東竹田事業場」が関西最大規模の魚アラ集積場所に～

現在、大阪府内のスーパーや中央卸売市場、水産加工場等から排出される魚アラの一部は、鳥取県境港市にある(株)錦海化成に搬入されている実態は当会通信で取り上げてきましたが、当会が要望書を提出し、その違法性を訴えたことによって大阪府八尾市及び奈良県橿原市の中継施設の使用が制限されました。具体的な措置・変更内容について報告します。

1. 大阪府八尾市幸町に建設設置された冷凍コンテナを含む中継施設について

- ・建築主【氏名】株式会社 錦海化成 【住所】鳥取県境港市昭和町 7 番 3 号（平成 30 年 12 月 25 日。八尾市提出建築計画概要書より）



八尾市に来ていた同型の大型トレーラー
(大阪府田尻町)

設置された冷凍コンテナ 3 基は、当会からの指摘によって八尾市保健所は素早い対応を行い、冷凍コンテナの電源を入れることを認めませんでした。その結果、府内で収集・運搬されてきた魚アラは冷凍保管出来なくなり、毎晩、鳥取県から来る大型トレーラーに積み込むことになったのです。

平成 31 年 4 月から令和元年 8 月中旬まで、写真の大型トレーラーが毎晩到着し、空の魚アラ容器（バックン

を降ろした後、収集運搬業者(有)N の魚アラ回収トラック 8 台分の魚アラを積み込む作業を行っていました。

当会は、深夜市街地での作業実態は化製場に関する法律及び八尾市条例に反するのではないかと八尾市保健所に伝えてきました。その結果、令和元年 8 月中旬より、写真のトレーラーが来なくなりました。

- ・令和元年 9 月 19 日。「公文書不存在決定通知書」

八尾市資源循環課、建築指導、保健所に対して施設使用についての開示請求を行いました。指導・勧告等の文書はありませんでした。そこで、八尾市保健所にお伺いし担当課長さんからお話を聞きました。お話では、4 月以降施設設置者や使用者に対して深夜の作業は八尾市として認められないことを何度も伝えてきたとのことでした。その結果、写真の大型トレーラーが来ることがなくなり、八尾市幸町の施設は収集運搬トラックの駐車場にのみとなったのです。

大阪府内から排出される魚アラを全て冷凍・保管出来る能力を持った施設はその機能を無くすことになり、八尾市の関係各課の対応は大変評価出来るものだと思います。

2. 奈良県橿原市東竹田町「錦海化成 東竹田事業場」冷凍コンテナ 3 基が撤去された

当会要望書を受けて奈良県及び橿原市が調査を実施し。市街化調整区域内の建築物として違法に建築された冷凍コンテナ 3 基は、令和元年 7 月に撤去されています。しかし、法の網をかいくぐるように移動可能な冷蔵大型トラックが冷凍コンテナに代わって駐車し魚アラを冷蔵保管しています。



平成 30 年 4 月 冷凍コンテナ 2 基、その後 3 基



令和元年 7 月 冷凍コンテナ 3 基撤去 写真右側は
大型冷蔵トラックで常に電源が入っている

3. (株)錦海化成「橿原市東竹田事業場」の現状について

現在、この施設に入ってくる魚アラの収集運搬業者は大阪府内業者(株)H.(有)N の二社となっています。(有)N は八尾市施設が使用できなくなったため、大阪府内の回収車両が 7 台と兵庫県回収車両 1 台の合計 8 台分の魚アラを「東竹田事業場」に毎夜搬入することになりました。これによって、**毎日のガソリン代、高速料金及び人件費の負担は非常に大きくなりました。**搬出先の地域は、**大阪府・奈良県・和歌山・兵庫県**となり日量ではおよそ **20 トン**近くになるものと思われます。冷凍コンテナは撤去されましたが魚アラ中継基地として使用が継続されており、毎晩深夜に鳥取県から来る大型トラックへの魚アラ積み込み作業が毎日行われているのです。八尾市中継施設や橿原市「東竹田事業場」での冷凍コンテナ使用禁止・撤去によって非常に経費がかかる状況となっています。

4. 関西最大規模となった「東竹田事業場」の違法性について、橿原市環境企画課は知らぬ顔

冷凍コンテナ（建築物）設置は市街化調整区域内の「都市計画法」に抵触するので奈良県が調査・指導を行うことになるが、事業系一般廃棄物を担当するのは橿原市になります。しかし、橿原市環境企画課は一貫して「**有価物の引き渡し**」だとして廃棄物処理法を捻じ曲げた解釈を行い、本来必要な廃棄物処理法に定める一般廃棄物積換保管施設の許可を必要とせず施設使用を黙認しているのです。

・廃棄物処理法施行規則（一般廃棄物収集運搬業の許可の基準）第二条の二 法第七条第五項第三号（法第七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定による環境省令で定める基準は、次のとおりとする。一 施設に係る基準 □ 積替施設を有する場合には、一般廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように必要な措置を講じた施設であること。

* 奈良市は橿原市に対して、一般廃棄物の受入れについて（照会）奈環廃第 281 号平成 31 年 3 月 8 日を行っています。（橿原市への行政文書公開請求より）

（奈良市）**本市から排出される一般廃棄物**が、下記により貴市において処理されることに関して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 3 号に基づき協議します。

（橿原市）一般廃棄物の受入れについて（回答）橿環企第 2674 号の 2 平成 31 年 3 月 19 日

奈良市より次の収集運搬業者が収集する一般廃棄物の受入れについて同意するか否か

回答 **一般廃棄物（食品廃棄物）の受入れについて 同意する**

橿原市は同様の（照会）を兵庫県尼崎市、奈良県大和郡山市、生駒市からも受け、一般廃棄物受け入れの同意をしています。橿原市環境企画課は関西最大規模となった「東竹田事業場」について廃棄物処理法に基づく何らの措置も行わず、施設設置者に便宜供与とも受け取れるような対応を行っているのです。

（杉本照夫記）

カムイと神

加藤昌彦

アイヌ語の幾分かは日本語から来ています。しかし、アイヌ語で神にあたるカムイなどのような精神の根幹に位置するものは、そうではありません。同じ縄文語から来ています。日本語では神になっていると思います。

15 年前に亡くなられた片山龍峯さんは、名著『日本語とアイヌ語』のなかで、日本語の“神(kami)”も古くは、カムという音で、『神(カム)さび』とか、『神懸(カムガカリ)』とか、『神上(カムア)がる』などの複合語の中にもカムが現れている、と書かれました。

アイヌ語の“kamui”は、“kamu”に名詞化する“i”が付いたものです。アイヌ語には“kamu”という独立した動詞があります。“kamu”という言葉には「覆う」とか「かぶさる」という意味があります。この“kamu”は、ka(上)と、mu(ふさがる)に分けられ、合わせると『上がふさがる』、つまり『覆う』という意味になったことがわかります。日本語のカミは語源をたどることができません。縄文語の直系の言葉であるアイヌ語で解析できます。

さて、全国的にカモ(賀茂・加茂・鴨)神社が多くあります。同様にカモ(賀茂・加茂・鴨)川もたくさんあります。鴨という鳥は日本列島では、ひじょうにポピュラーで、夫婦仲の良い美しい鳥ですが、田の中に入って蓮根を食べ荒したりする鳥でもあります。鴨猟は昔から盛んです。この鴨という鳥は神と崇められては来なかったように思います。同じ鳥でもゴイサギ(五位鷺)は位まで授けられ、フクロウや白鷺も神になって祀られています。鴨は神と祀られていないようです。

京都の上賀茂・下鴨神社があるではないか、というご意見があるかもしれません。しかし、どちらの神社も鴨を祀っている形跡がありません。この決定的な問題で間違ったらいけないと、私は上賀茂・下鴨神社が鴨を祀っているかどうか、それを確認するために3度も昨年見に行きました。間違いないと思います。

下鴨神社に関係のある鳥は鴨ではなく、なんとヤタガラスです。下鴨神社つまり賀茂御祖神社の祭神は、「賀茂建角身命(かもたけつぬみのみこと)」とその娘さんの「玉依姫命(たまよりひめのみこと)」の二人です。神話では、「賀茂建角身命」が、神武天皇に従って和歌山から奈良に入って難渋をしていた時に、八咫鳥に変じて行き先を先導し、勝利に導いたと書かれています。下鴨神社のお土産店で売られているのは、カモではなくて、ヤタガラスです。

もうひとつ、上賀茂神社の境内の中心部を神明川が流れています。さらに北3^{キロ}には神山があります。特定の山ではなく、神社の北部に群在する山々が、神山だと土地の人は話されます。ここは現在でも禁足地となっています。上賀茂神社の細殿の前に、円錐型の砂山が二つ作られています。立砂と呼ばれています。「祭神が降臨した」神山を模したものと書かれています。

全国のカモ神社の総本社といわれている、奈良県御所市の高鴨神社も鴨を祀っていません。この神社は鴨神という高地にあり、それより低地に鴨都波神社、鴨山口神社があり、鴨神社だらけの土地柄です。このkamoはkamu-o 神がたくさん居られるところ、から来ているように思われます。



上賀茂神社の立砂

大阪市解体（都構想）計画についての考察（その3）

はじめに

7月号では、維新が言っていた（最近では選挙でしか言っていないので過去形にしました）二重行政解消効果額（B効果）はわずか4千万円しかないこと、及び地下鉄の民営化などの経営形態の見直し効果（A効果）の方が遙かに大きくB効果の50倍にもなること、第3に両方とも4特別区が設置されていない現在でも行われ成果が出ているから、都構想を推進する理由にするのはおかしいことを述べました。

今月号では、最初に変身前の公明が提案していた総合区と維新提案の特別区にした場合のコスト比較を行ってみます。

続いて8月26日開催の法定協議会で報告された嘉悦大報告の問題点を述べます。

1. 総合区の方が収支効果が大きい

特別区制度は大阪市を解体して4特別区に再編することを意味するのに対し、公明提案の総合区は大阪市を存続したまま現在の24区を8区に再編することを意味しますが、8区という数が重要なだけでなく、総合区になると区長権限が今より強くなり、地域のニーズに応えやすくなることがポイントです。

新庁舎やコンピューターシステムの再編費用は特別区よりかなり安くなるので、大阪市副首都推進局は以下のように試算しています。

	イニシャルコスト	ランニングコスト	人件費
大阪市解体（特別区設置）	516億円	24億円	8.5億円年増
大阪市存続（総合区設置）	63億円	1億円	1.6億円年減
倍率	8倍	24倍	3倍

即ちイニシャルコスト・ランニングコスト・人件費のいずれも特別区の方が高くなっています。主なイニシャルコストは庁舎建設・改修・賃貸費（345億円）＋システム改修費（156億円）＋ α ＝516億円であるのに対し、総合区の場合7億円＋50億円＋ α ＝63億円と特別区の11%ですむことになります。また主なランニングコストはシステム運用費（21億円）＋ α ＝24億円 v s. 1億円で0.5%です。

第三に人件費については特別区の場合、中核市より多い事務をこなすために必要になる増加人員1500人程度の人件費増と技能職員不補充による人件費減を相殺して年平均8.5億円増になるのに対し、総合区の場合技能職員不補充による人件費減で年平均1.6億円減ることになるのです。

2. 正しい試算では総合区：102億円の黒字、特別区：51億円の赤字

大阪市は総合区 or 特別区の財政収支額を求める時、以下の式を使っています。

財政収支額＝①仮に現在の大阪市が存続した場合の収支額＋②改革効果額－③人件費増（組織体制の影響額と呼んでいる）－④設置コスト

しかし、7月号で述べたようにA・B効果とも特別区や総合区設置前の現在も実施され効果も出ているので、上式に②改革効果額として入れるのは財政収支額を“水増し”することになるから不当な措置です、そこで上式から②改革効果額を省いて計算してみました。いずれも年平均額です。

	① 収支額	③人件費	④設置コスト	②改革効果額	結果
総合区	2 1 3 億円	8. 5 億円増	1. 3 億円	1 2 5 億円	1 0 2 億円黒字
特別区	1 2 5 億円	1 6 億円減	4 5 億円	1 2 3 億円	5 1 億円赤字

これより総合区の収支は1 0 2 億円の黒字だが、特別区のそれは5 1 億円の赤字になってしまうことがわかります。これを結論として書くと当然維新の吉村市長（当時）からダメ出しを食らうので職員は「面従腹背」して、途中で“水増し”していますよ！熟読して見破ってくださいというサインを発しているのです。

ところが4月のW選で、維新は勝ち公明に刺客を放つという脅しをかけた結果、1 0 2 億円の黒字になる総合区構想の旗を降ろしてしまったのです。政治の世界では“無理が通ると道理が引っこむ”ことがほんとうに起こってしまうのです。

3. 嘉悦報告書の問題点

昨年の新聞を読むと。二重行政解消効果はわずか4千万円しかないことは、一般住民には知られていなかったが、行政内部では周知の事実だったからか、都構想案はお蔵入りの恐れが強まっていたことが読み取れます。看板政策を降ろしたくない維新は、学者の権威を借りて都構想が実現すると多額の行政費用が節約できることを学術的に証明してくれる研究機関を公募しました。すると嘉悦大学が1, 0 0 0 万円で受託し昨年6月提出したのです。

3-1 嘉悦報告書の概要

報告書の目玉は大阪市を4特別区に再編すると、一人あたり歳出額が最も少ない人口規模の特別区が4つできることになるから、現在の大阪市の歳出額よりも、1 0 年間で1, 1 兆円、年間平均で約1, 1 0 0 億円節約できることになるという理屈です。

一方、大阪市では4特別区にすると、二重行政が解消される結果年間4千万円節約できるとしてきたので、報告書はこれより2 5 0 0 倍も節約できる可能性があると断言しているのです。従って争点は報告書の1, 1 0 0 億円と大阪市の4千万円のどちらが実態に近い近似値か？と言うことになります。

1, 1 0 0 億円を導いた理屈は次の通りです。人口が多くなると一人あたり歳出額が減っていくことは、国が市町村合併を勧めることをみても容易にわかりますが、一方で大阪市のように人口が多くなるとある人口規模を境に、かえって歳出額が増えU字型曲線を描くと言っています。U字型曲線の「底」になる人口規模を求めると4 9 万人になるとしています。大阪市（2 6 9. 2 万人）を4特別区に分割した人口規模は『6 0 万人から7 5 万人』だから、4特別区の一人あたり最小歳出額は「底」の歳出額2 0 万円と同額と見なしてよい。

一人あたり最小歳出額は約2 0 万円であるから、4特別区の合計人口（2 6 9. 2 万人）をかけると最小歳出総額は5, 5 1 1 億円となる。

一方現実の大阪市の実績値は6, 6 1 5 億円であるから、報告書は5 5 1 1 億円との差1, 1 0 0 億円が無駄に使われている税金であると言っているのです。

一人あたり歳出額を私が求めてみると、 $6, 6 1 5 \text{ 億円} \div 2 6 9. 2 \text{ 万人} = 2 4. 6 \text{ 万円}$ になります。

人口規模を小さくすることにより無駄を省いた理想的な歳出額2 0 万円との差4. 5 万円／人が現実

に無駄に使われている税金と言うことになります。

49万人と20万円が理想的な人口と最小歳出額であると言われても、大半の住民は学者が理論的に言っているし、マスコミもごまかしていると言わないので、“そうかもしれないなあ”と思いがちになります。嘉悦報告書のおかしさは京大や立命の先生方がきちんと指摘しているのですが、公害問題と違い、住民の健康を脅かすごまかしではないのでマスコミは全く取り上げないのです。

3-2 川嶋市議の指摘したこと

ここではよく勉強している川嶋広稔大阪市議が8月26日の法定協議会に提出した28頁にもわたる体系的批判論考を紹介します。関心のある方は副首都推進局が同日の発表資料を全て公表しているから是非お読みください・

報告書p48の表には、大阪市の歳出実績値は6,615億円、一方4特別区の最小歳出額は5,474億円だから、この差の1,141億円が節約できる金額（財政効率化効果額）であるとしている。これに対し川嶋市議は以下の批判をした。

1) 決算額を使わないで予算額を使っている

5,474億円は総務省の市町村別決算状況調（28年度）、即ち決算書からの引用である。この中には当然大阪市の決算額も書かれている。しかるに嘉悦大は理由もつけず大阪市の6,615億円だけは28年度の予算額を用いている。

2) 最小歳出額は1,141億円でなく634億円

28年度の決算額は6,108億円である。すると理論的最小歳出額5,474億円との差は1,141億円でなく634億円になってしまう。嘉悦大は507億円も過大に評価することで節約可能額を水増ししている。

3) 大阪府に行ってしまうお金1,091億円を無視

特別区制度にすると大阪市のお金1,091億円（予算ベース）が府に行ってしまうと大阪市は試算している。決算ベースに換算すると1,079億円になる。なのに報告書はこのお金を無視することで特別区の歳出可能額を水増ししている。

3) 実態は+1,141億円でなく-445億円

このお金は特別区では歳出できないお金なのだから、 $6,108 \text{ 億円} - 1,079 \text{ 億円} = 5,029 \text{ 億円}$ しか現実には歳出できない。よって嘉悦大の最小歳出額5,474億円とこの5,029億円を比べると-445億円となるから、節約できるのではなく逆に持ち出しになってしまう。

3-3 数字を書かない朝日新聞

川嶋市議は事務局にこれら資料を提出し、当日マスコミにも配布されていたのです。ところが翌日の5紙を見ると、目玉の-445億円を載せたのは毎日・読売だけでした。私は発言だけをメモしたからだと思っていたのですが、現実には各紙記者の勉強の差を浮き彫りにしていたのです。各紙のまとめを以下に紹介します。

1位「毎日」：自民の川嶋広稔市議は、学園が試算に用いた数字に、予算と決算が混在していると指摘。（中略）決算ベースに合わせ（中略）府に移管される事務事業分を除くと経済効果は年間445億円のマイナスになる。」と独自試算を提示し（後略）。

1位「読売」：独自の試算で「年マイナス445億円」の逆効果の可能性を指摘。

◎私の批評：両紙とも川嶋市議は報告書p48の表の6,615億円が間違いで正確には5,029億円と記すべきであると指摘しているのを見逃している。

3位「日経」：府に移管する事務が含まれており、これを除いた実質的な削減効果は50億円程度と指摘。

3位「産経」：自民の川嶋広稔市議は「試算には、予算と決算が混在している」と算出方法を問題視。効果額は1.1兆円でなく「50億円になる」との自民の試算額を示し、データの扱い方によってはメリットどころかマイナスに転じると主張した。

◎私の批評：両紙とも予算額から導出された1,141億円－府に移管される予算ベースの1,091億円＝50億円から、節約額は50億円になるとしているところが間違いで決算額から求めると－445億円になることを見逃し。

5位「朝日」：川嶋広稔市議は、引用したデータに整合性がないと指摘。逆にマイナスになる可能性もある。

◎私の批評：朝日は金額を全く書かないことで、主要争点は「節約金額の正確さ」でなく「制度再編の是非」だと読者をミスリードしている。制度を大きく変えることは、それに伴い大きなお金が動き、直接的な影響は少ないが、施設の整備が伴わなくなる、専門的力量のある職員を雇えなくなる等々で間接的に住民の生活に大きな影響を与えることに気付かなくなっているのである。

（森住 明弘記）